

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2025年2月3日 Monday)

第287号 (2023年度-第12号) / 電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

給与引上げの4月遡及実施を求め第2回団体交渉(12/25)

給与引上げを12月実施ではなくこれまでどおり4月遡及で実施することを求めている山口大学教職員組合は、昨年11月13日の団体交渉に続いて12月25日に第2回団体交渉を行いました。その後も、大学が提示している資料の内容を精査して人事課との協議、追加資料提示請求などを続けています。



第2回の交渉には大学側から溝部人事労務・財務施設担当副学長、三浦総務企画部長、林人事課長、足立医学部事務部次長等が出席、組合側は三原委員長、桑畑副委員長、滝野副委員長等が出席しました。交渉では冒頭鴨崎参与から、請求した資料データと交渉での説明で示された財源等についての**給与引上げ所要額等調べ**(2頁に掲載)を大学に提示して、その値に間違いがないかを確認したところ、1,2点気付き程度の指摘はありましたが、全体として間違いがないことを確認し、当日の交渉の基礎データとして使いました。これは、第1回交渉の際に大学側が示す額が何度も変わり、「まともな」交渉ができかねる状態があったためです。

*実際には、大学が提示した資料にもとづく所要額が資料によって異なっていたため、再度資料の精査を求めた末に「確定値」が定まりました。団体交渉の場で不正確な話が繰り返されることも含めて、教職員に大きな不利益を与える提案をすすきい、大学、担当理事としても事態の正確かつ十分な把握ができているとは思えない対応です。

近く第3回の団体交渉か 4月遡及の可否は病院判断が左右？

これまでどおり4月遡及での実施とした場合の所要額は全学で8.5億円。その66%となる5.6億円は医学部附属病院分という数字が提示されています。しかし病院は物価高騰やコロナ補助金の廃止等により財政事情が厳しくなっており、大学本部から借り入れなくては4月遡及に対応できない状況で、病院以外の所要額(2.9億円)は確保できる大学本部が、病院の不足分(1.2億円)を病院に貸し付ければ4月遡及実施できるわけです。しかし病院がその返済計画を示すことができないということで12月実施に留まるという話になっています。そして、そのために同じ山口大学の教職員で違いが生じるのは問題だということで、全学的にすべて12月実施にするというのが今回の話の中身です。



人事給与への実質的決定権を持つ人事委員会運営の公開必要

なお、これらの提案や判断の意思決定を実質おこなっているのは役員等で構成される「人事委員会」です。人事委員会は大学の人事政策に大きな影響力を持っていますが、「人事」という名目を盾として会議事録はおろか開催日すら教職員へは公開されていません。今回の方針大幅転換も、部局への説明回りの際には4月遡及と説明していたものを、9月の人事委員会で方向転換案を出し、そのことをその時点で部局へ明らかにせず、いきなり10月8日の部局長会議で12月実施を報告するなど、およそ民主的でない運営、不誠実な対応がおこなわれています。

交渉のなかで組合は、返済計画を貸付け条件とした9月25日開催の人事委員会の具体的な条件やその後の経過、また病院側で返済計画を出せないとした判断過程、さらに返済計画を出さないことが全教職員に影響することと知ってのことか問いただきました。病院側は当然、全教職員へ影響することは認識していたが、

給与引上げ所要額等調べ

山口大学教職員組合作成（2024/12/25作成成分一部改訂）

	4月～11月	12月～3月	計（2024年4月～2025年3月）	備 考
山大（病院除く）	1.6億円	1.3億円	2.9億円	
同、当初積算			（3.6億円）	
同、当初財源			当初予算で人件費として確保（1.7億） * 予算予備費から充当（1.2億） * 目的積立金から充当（0.7億）	* 3.6億の所要額が2.9億となるため、目的積立金の0.7億が不要となる。
附属病院	3.2億円	2.4億円	5.6億円	
同、当初積算			（6.1億円）	
診療報酬改定賃上げ	当初0.7億円⇒精査後0.5億円（6月～11月）			
同、当初財源			診療報酬改定（3.1億） 赤字対応（1.3億） 借入金（1.7億）	* 6.1億の所要額が5.6億となるため、借入金の1.7億は1.2億となる。
山大合計	4.8億円	3.7億円	8.5億円	
山大合計（当初積算）			（9.7億円）	

* 附属病院はベースアップ分で1.7億円、初診・入院加算で2億円の計3.7億円（2025年度見込額）増収

* R5年度（2023年度）の人の給与0.96%、ボーナス0.1月引上げにもとづく給与改定により、ボーナス込みで前年比1.7億円増

2025年1月17日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



山口大学の事務組織再編及び事務職員の大幅削減案について

このことについて、吉田地区学部事務集約に関わる事務組織再編検討ワーキンググループの報告を受けて、山口大学事務改善推進室会議で今後の事務集約及び事務職員の新規採用抑制による職員の大幅削減が具体化されようとしています。

伝えられるとおりであれば、退職者補充に伴う新規採用者数を抑制することによって3年間で39名の事務職員を「削減」することとなっておりますが、これは、全学の事務職員総数約450名の10%近い削減であり、事務職員の労働強化・時間外勤務増大・心身の不調拡大に加えて、教員、そして学生へも影響が出かねないものと懸念されます。

つきましては、まず、このことについての現時点での検討状況と今後の対応方針についての説明を当組合へおこなうよう求めます。なお、その説明を踏まえて、協議・交渉の場を設定いただくことを併せて申し入れますので、よろしく申し上げます。

以上

2025年1月17日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



国家公務員旅費法改正に伴う山口大学の旅費制度改正について

このことについて、国立大学法人山口大学旅費規則等を廃止し、労務管理に関わる規定と旅費支給に関わる規定に整理することを検討することが、1月7日に開催された第246回部局長会議に報告されましたが、その内容がどのようなものとなるかは教職員、とりわけ教員にとって大きな影響をもたらすものと思われます。今回のように、全教職員の業務遂行に大きな影響を与える案件については、教職員の声を広く求め、慎重に進めるべきと考えます。

この「改正」に関する説明会が1月14日にオンラインで開催されましたが、周知期間も甚だ不十分で、見逃した者へは録画配信視聴とされているとは言え、短期間での質疑期間も含めて、教職員に対して丁寧に内容を説明し意見を聴く姿勢があるのか疑問を禁じえません。なお、出された意見などを踏まえた再度の説明会を、少なくともハイブリッド方式で開催することが必要ではないでしょうか。

つきましては、この「改正」に関する方針と今後の進め方について、まずは当組合への説明を早急におこなうよう求めるとともに、必要に応じて協議・交渉の場を設定いただくことを併せて申し入れますので、よろしくお願ひします。

以 上

あくまでも財政状況を回答をただけで人勧云々という立場ではなく、判断するのは大学本部であると回答しました。

交渉のなかで溝部理事は、今年完全実施すれば来年は俸給表を下げないといけなくなる、ほかにも人員削減や授業料の値上げをするしかない等と発言した一方で、「来年度は4月実施できる、やるつもりで予算を検討している」等と発言しました。予算が確定してもいない段階で来年度の話を持ち出し、言い逃れをするかのような姿勢は、真摯とはほど遠く無責任としか言いようがありません。

大学本部と病院の再協議、再検討を求め次の交渉へつなげる

交渉は予定の1時間をはるかに超えて1時間半に及びましたが大きな進展はなく、結局、大学としての病院への対応が決めてという状況となりましたが、終盤、組合が「このまま了解とはならない」「もう一度数字を精査した上で何か方法はないのか、場合によっては病院（長）と再度話もして再検討して欲しい」と述べ、理事が「分かりました」と答えたところでいったん交渉を終えました。

業績評価給への勤勉手当引上げ分加算問題も交渉継続



業績評価給への勤勉手当引上げ分加算問題については、11月22日に大学との団体交渉を開催し、その結果を踏まえて12月16日に、制度発足後の評価結果（部局別・職位別・評価区分別結果）に対する問題点を指摘した上で、大学案に対する対案を提示しました。これに対して大学から12月23日に回答が届きましたが、組合の提案2点についてなんら理由・根拠を示すことなく単に「受け入れることはできない」としたのみで、回答には値しない内容となっていました。ただし、評価結果が職位が上位の者に偏っているのではないかと組合の疑問に対しては、指摘を認めた上で今後の検討課題とするとされていました。

このため組合は1月23日（木）に再度の団体交渉開催を求める申入書を提出し、2月7日（金）に第2回交渉をおこなう見込みです。

旅費規程「改正」・事務組織再編問題で申入れ(1/17)

前号で報じた旅費規程「改正」と事務組織再編問題について組合は、1月17日（金）に申入書を提出しました（ともに3頁に掲載）。提出後、旅費規程問題については2月4日（火）午後に総務企画部総務課及び財務部財務課から組合への説明が行われることが決まり、事務組織再編問題については1月31日（金）午後に担当部長からの説明と意見交換を行いました。いずれも重要な問題であり、今後も適宜速報を続けます。ご意見などぜひ組合までお寄せください。なお、旅費規則「改正」に関してはニュース前号でも紹介しましたとおり、「宿泊費の上限額付実費支給」とその手続き、低額過ぎる日当等への意見が教職員、特に教員から届いています。

----- ✂ -----キトリ----- ✂ -----

組合加入申込書

年 月 日

お名前		所属	
内線		e-mail	

* 山口大学教職員組合吉田事務所までお送りください。（メールでも可：fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp）

